

第7回平戸市行政改革推進委員会議要点録（事務局用）

日 時	平成 28 年 10 月 25 日（火） 9：00～11：10
場 所	平戸市役所 4 階 第 2 委員会室
出席委員	別紙のとおり
事務局	松田総務部長、（行革推進課）平松課長、石田班長、長嶋主事 アジア航測株式会社（佐藤、岩瀬）

【次第】

1. 開会
2. 報告
 - (1) 行政改革の取り組みについて
『行政改革推進計画平成 27 年度実績（案）』
3. 議事
 - (1) 行政改革の取り組みについて
『行政改革推進計画中期プラン（たたき台）』
 - (2) 公共施設等の適正化について
『公共施設等総合管理計画』
4. その他

委員名	質疑等
事務局	定刻になったので、第7回平戸市行政改革推進委員会を始める。開会にあたり、松永会長より一言あいさつをお願いします。
会長	皆様、本日はお集まりいただきありがとうございます。本日は、行政改革推進計画平成 27 年度実績（案）の報告と行政改革推進計画中期プラン（たたき台）および公共施設等総合管理計画における施設評価基準について議論いただく。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に沿って、行政改革推進計画平成 27 年度実績（案）報告。
会長	今の説明に対して、意見をお願いします。
委員	ふるさと納税の今後の見通しをどのように考えているのか。
事務局	財政課所管のため、把握していない。減少見込みであるとは思いますが、可能な限り継続していきたい。
委員	ふるさと納税は市税等と違い一過性のものなので、基金等として残しておいたほうがよいのではないかと思う。将来的に税収が減れば、それに代わる収入が必要になる。支出の削減と併せて、収入の確保も考えておかなければならない。また、滞納額を徴収しているが、だんだん滞納額も減ってきて徴収できなくなると思うので、どのくらいで落ち着きそうなのか。

事務局	<p>ふるさと納税については基金として管理しており、現在 31 億円ほどたまっている。特定財源として、利用するには制限を設けており、例えば補助対象とならない事業の補填等に利用している。今年度のふるさと納税の金額については、昨年度と比べて3割ほど減っていると聞いている。また、ふるさと納税制度自体の見直しが検討されており、交付税を削減するという話も出てきている。基金の使途については、有効活用できるよう長期的な視野で考えている。滞納額については、残っているのはこげついた債権も多く、法律に基づいた執行停止など行いながら滞納額の縮減に取り組んでいる。</p>
委員	<p>2点ほど気になったのでお伝えする。1点目は、数字に反映するものは取り組んでいるが、数字に表れないものは取り組みが甘いと感じた。2点目は、項目 29 の広報・広聴機能の充実について、盲ろうの方に対する情報発信はどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>効果額が入っていない取組みについては、事務局としても周知徹底できていない部分があり、反省しているところである。広報誌については、若者にも読んでもらえるような広報誌ということで、表紙を工夫したり対応してきた。ホームページもリニューアルしており、音声読み上げ機能など誰でも情報が得られるような工夫をしている。</p>
委員	<p>まちづくり協議会与行政区の機能が重複している点について。まちづくり協議会の利点としては、最終的に地域の業務を請け負っていけることだと思っている。しかし、行政区で今持っている業務は行政区がやってという形だと、まちづくり協議会も発展していかなくなるのではないかと思う。つまり、まちづくり協議会と行政区は一本にしていいのではないかという意見であるが、どうか。</p>
事務局	<p>行政区としての機能がどうなるのか、担当課でないため結論は言えない。</p>
委員	<p>前回もらった資料の中で、人員を配置していない施設の運営費は半分とかで済んでいる。結局人件費が一番高いのだから、そこをまちづくり協議会に任せていかに費用を抑えるかということが目的だと思っている。</p>
委員	<p>まちづくり協議会は区長OBとか、大勢で構成されているのに対し、区長会は区長や班長など数名で構成されていることが多い。区長会には報酬があり、まちづくり協議会は無償というのはいかがなものかと思う一方、新たな費用が発生するのはいかがなものかという思いもある。</p>
委員	<p>田平で準備委員をしているが、無報酬でやらせていただいている。</p>
委員	<p>こういう話をするとき、度島を見習ってほしいという話をしている。度島は区長や区長OBいろんな人が団結してまちづくりを考えている。当然地域性もあるので一概には言えないということもわかっている。</p>

委員	区長会があって、まちづくりがあってという二重にするのではなく、区長会の業務をまちづくり協議会にまとめて、区長会に支払っていた手当をまちづくり協議会に預けてやっていけば、後で話しをする公共施設の問題を地域で話したり、平戸市の業務を委託していけるのではないだろうか。
委員	田平では区長会はいらないという方向で話をしている。
事務局	区長が非常勤の特別職という位置づけのため、地公法による報酬支払い義務があることにはなっている。
委員	まちづくり協議会では民生委員、児童委員、保健委員なども取り込んでやっている。まちづくり協議会に必要なお金と仕事を与えれば、うまく動いていくと思うが。
事務局	全市的にまちづくり協議会の基盤が整理できれば、区長会の廃止という話もできるかもしれないが、担当課でないため強くは言えない。
委員	北部地区だけがまだ進んでいない。
委員	旧町部はなかなかまとまらないような気がする。うまく進んでいるところから、まちづくり協議会への一本化を導入していければいい。
委員長	担当課にはこのような話があったことを伝えていただきたい。
事務局	行革推進計画の中にも取り組み項目としてあるので、粛々と取組んでいきたい。
委員長	他になければ3. 議事(1) 行政改革推進計画中期プラン(たたき台)について事務局より願います。
委員	次の予定があるため、私はここで退室させていただく。
事務局	資料に沿って、行政改革推進計画中期プラン(たたき台)について説明。
委員長	中期プランでは第1の市民協働のまちづくり、第2の効率的効果的な行政運営に関しては数字ではなく中身の検討をしていき、第3の健全な財政運営で数字的などころを検討するという内容である。このことについて意見をお願いします。
委員	業務の見直しについて、各課の取組みでは一律数値目標を定めて取組むのか、できるところまでという形なのか教えてほしい。
事務局	前期プランでは数値目標を定めて取組んでいたが、そこを見直して数値目標を定

事務局	<p>めない方向で考えている。</p> <p>補足させていただく。毎年、予算の数%カットというのは粛々と取組んでいるところであるが、仕事は減っていない。スクラップアンドビルドで事業が増えないようにしたいが、地域の行事を減らすことができず、実際職員は減っていくので業務は増えているのが現状である。数値目標を定めれば当然費用を削減していくという方向になるが、逆に増える部分があっても仕方ないところもある。中期プランが進んでいけば目標数値も見えてくるかもしれないが、現状は定めない方向で考えている。</p>
委員	<p>まちづくり協議会設立にあたり住民から、生月支所の人間は減らさないでほしいという意見があった。税金を納めているのだから、雑用は市役所がやればよいという観念を取り除けないと地域は変わらない。そのためにも、今のままではこの事業ができなくなるといった危機感を住民に伝えていくべきである。それが伝わっていけば、地域も本腰入れてまちづくりに協力していくと思う。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り。ただし、地域に人材があるかという点も考える必要がある。平戸中南部地区は出張所に職員は数人しか配置していないが、地域のことは地域でやるなどうまくやっている。それをそのまま大島に当てはめたとき、大島には中南部地区のような人材がない可能性がある。一方、生月地区については、ほとんどの行事は支所の職員がやっているという状況である。この辺の仕事を地域に引き継いでいければと思っている。</p>
委員	<p>これまでまちづくりは市役所の仕事という形で、地域が育ってこなかった。今後は、市役所だけではこの事業はできないとはっきり示して、地域に受け皿を作ってもらわなければならないと思う。</p>
事務局	<p>地域を育てていく良い機会だと思う。行政改革推進計画の取組みでもあるので、進捗管理していく。</p>
委員	<p>話は変わるが、先日平戸市総合計画についてのアンケートが妻に届いた。内容がわからないので相談されたが、自分が分かる範囲で書くように伝えた。なかなか高齢者には難しいアンケートだったと思うが、的を得ない答えが集まって出た結果の信頼性というのはどう考えているのか。</p>
事務局	<p>その指摘は市長にも届いており、話をしたところである。前の計画を知っていないと答えにくい質問があり、再考すべきだったのではないかという意見もあったが、公平に市民の意見を聞くとすればこのような形になるのも仕方ない部分もある。しかし、ある程度の識見を持った人たちに絞ってアンケートした方が精度が高ければ、そっちの方がいいのではないかと意見もある。今後どのようにアンケートしていくべきなのか、検討しなければならない。</p>

委員	突然アンケートするのではなく、平戸市ではこのような課題があると事前に情報を与えておけば、家庭でも話題になって、アンケートもスムーズに行くと思っている。あと、都市部の業者にアンケートを外部委託する場合、地方特有の事情を勘案しない一般的なアンケートになってしまわないか心配だ。
委員長	他になければ3. 議事(2) 公共施設等総合管理計画について事務局より願います。
事務局	本日は委託業者のアジア航測株式会社が来庁しているので、そちらから説明していただく。
アジア	資料により、公共施設等総合管理計画素案、施設評価基準について説明。
委員長	今の説明に対して、意見を願います。
委員	施設の廃止を考えると、残された建物をどのように有効活用するのかを記載いただきたい。
委員	今の意見に賛成する。ここが無くなくても、あそこがあって、バスで行けるようになったとか、そういう手立てをしてもらえれば施設の廃止も納得しやすいと思う。
事務局	可能な限り反映させていただく。
委員	距離や人口などにウェイトをかけて施設評価していただけるのは良かった。
委員	資料 34 ページの 4-2 に良い内容が書かれている。この内容を、行政含めて市民全員が共有できればいいと思う。大きい建物をたてて今どうしようと悩んでいるので、もっと早くにこういう考えを共有できてたらなと思った。
委員	将来の子どもたちのためにも、どこかで大鉦を振るうではないが、慎重かつ大胆にいかなければならない時期なのかなと思う。
委員長	広報などでお知らせしてもいいかもしれない。
事務局	本計画については、パブリックコメントにて周知することを考えている。
委員	また載ってるというくらい、しつこく情報発信していくことを期待する。
委員	カタカナで難しい用語があったりするので、日本語にしていただけると助かる。
アジア	注釈を入れたり、可能な範囲で修正する。

委員	<p>施設の見直しと併せて、施設利用を促す仕組みも検討してほしい。市民が利用しなければ無くなるというだけじゃなく、使わざるを得ないように行政側が仕掛けるというのも必要だと思う。</p>
委員	<p>12 ページにて、学校施設が平戸市公共施設の大半を占めているというのを見て、大島小学校、中学校は空き教室など目立つようになってきたので、この空き教室はこういう利用ができるとか情報を出していけばいいと思う。空き教室を公民館として利用したり、図書室を開放して住民も利用できたり、調理室も高齢者向け弁当サービスなどに利用したりできると思う。所管課という壁を取り除いて、オープンに情報提供していけばいいなと思う。</p>
委員長	<p>具体的な施設の方向性というのは、まだ出せないのか。</p>
アジア	<p>11 月にこの施設評価基準に具体的な施設を当てはめてどうなるのかを検討する。当然この基準にそぐわない施設も出てくると思うが、その施設はまた違う考えで整理するといった作業が必要になるかと思う。あくまでこの計画は大きな方向性を出すもので、ドライに施設を評価したときこういう方向性になるということを示したい。具体的な施設の話になれば個別計画というのが必要になってくると考えているので、そちらで検討していくことになるかと思う。</p>
委員	<p>最後に、何でも使える施設というのは何にも使えないという話がある。施設が大きければいいというのではなく、施設の目的を重視して考えておく必要がある。また、施設を売却・譲渡するという話になったときは、売却先・譲渡先を決めてから実施していただきたい。</p>
委員長	<p>他になれば、次回日程調整をさせていただく。</p> <p>11 月 25 日（金）13:00～で調整</p>
委員長	<p>以上で、第 7 回平戸市行政改革推進委員会を終了する。</p>

平戸市行政改革推進委員会委員（名簿）

区分	氏名	所属・企業名	地区	職務	出欠
学識経験者	松永いづみ	松永いづみ税理士・行政書士事務所	平戸	会長	○
企業経営者	福田 詮	福田酒造（株）	平戸		×
	井元 宏三	（有）マルイ水産商事	生月		○
	吉永 享助	（有）平戸口 吉善商店	田平		×
市民代表者	黒崎 洋介	平戸市地域審議会委員	平戸		○
	岩井 誠	生月町地域協議会委員	生月	職務代理者	○
	早田 博子	田平町地域協議会委員	田平		○
	田中 範子	大島村地域協議会委員	大島		○
	松口 茂生	平戸市PTA連合協議会	平戸		○